

太宰府市

# 公文書館通信

2021.10

vol.5

太宰府市公文書館パネル展

開発と史跡保存

—大宰府史跡指定 100 年を迎えて—

開催中!!



左：「史蹟太宰府趾」碑

所在地：大宰府政庁跡南側

右：「史蹟水城趾」碑

所在地：水城跡東門付近

どちらも史跡指定を記念して、大正 11 年に造立されました。

## ■ 展 示

日 時：① 令和 3 年 10 月 4 日（月）～11 月 5 日（金）

② 令和 4 年 1 月 11 日（火）～ 3 月 25 日（金）

場 所：① 太宰府市役所 1 階 市民ギャラリー（市役所開庁時）

② 上下水道事業センター（無休）

※どちらの会場も、観覧無料です。

## 大宰府史跡指定 100 年を迎えて

大正 10（1921）年 3 月、史蹟名勝天然紀念物保存法（同 8 年施行）により大宰府跡および水城跡が、国の史跡に指定されました。令和 3（2021）年には、それから 100 年という節目の年を迎えました。今回の展示では、平成 14（2002）年、『大宰府市史』環境資料編刊行にあわせて制作したパネルのうちのいくつかを読み解くことで、大宰府における“開発”と史跡保存の関わりを考えてみたいと思います。

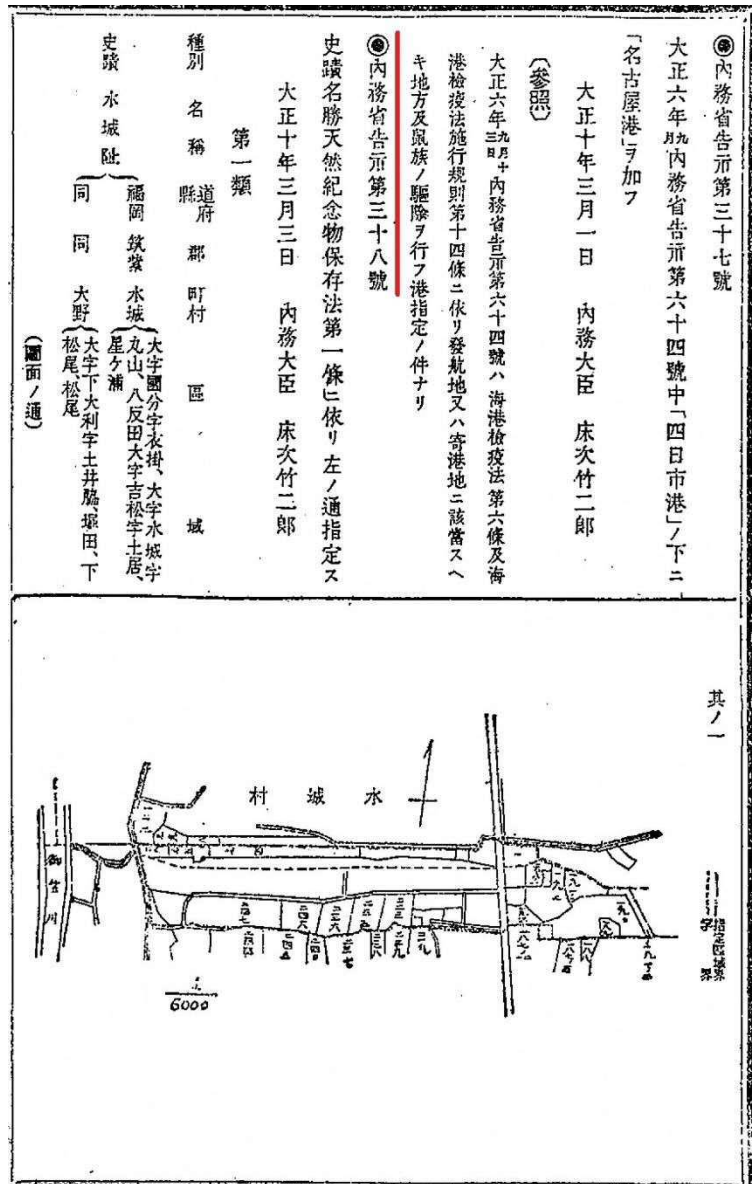
### 100 年前の史跡指定

大正 10（1921）年 3 月 3 日付の内務省告示第 38 号には、史蹟名勝天然紀念物保存法により指定された「史蹟」48 件及び「天然紀念物」26 件が記載されています。これが同法による初めての「史蹟」指定の告示でしたが、その冒頭に「水城跡」が、次いで「大宰府跡」が置かれているのは、この二つの遺跡の重要性を物語っているといえるでしょう。

昭和 25（1950）年、文化財保護法が施行されると、この二つの遺跡は同 28 年に特別史跡へ格上げされ、さらなる保存が計られることとなります。

右に掲げたのが内務省告示第 38 号の冒頭部分です。当時の史跡等の指定は内務省の管轄でしたので、内務大臣床次竹次郎の名がみえます（現在の文化財保護法では、文部科学大臣が指定すると定められています）。

また、この告示で水城跡の指定については、図面指定というほかにはあまりみられない形式が採られています。このすぐ後に記載されている大宰府跡も、同じように図面によって、その指定範囲を示しています。



内務省告示第 38 号冒頭部分

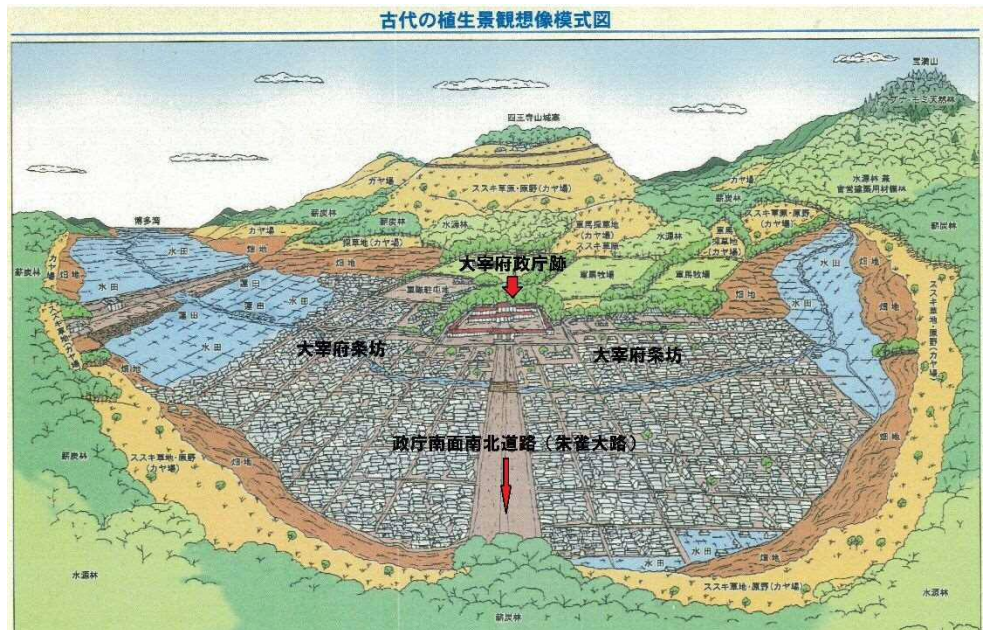
## 開発と史跡保存

平成 14 (2002) 年、太宰府市市制施行 20 周年、『太宰府市史』環境資料編刊行を記念して、特別展示「太宰府一人と自然の風景」が、太宰府市文化ふれあい館を会場に開催されました。その時に環境資料編の内容に関連するパネルを制作しました。今回の展示では、そのうちの「開発と史跡保存」と題するパネルを軸にして、他のいくつかのパネルを新たな視点から読み解くことを試みてみました。

「古代の植生景観」は、大宰府政庁が置かれていた時期の植生景観を想像し、模式図として示しています。解説によれば、建造物のための樹木伐採や官人らの生活、馬の飼養などに関わる人為植生の存在などが語られています。日本古代史でも現代的視点から、古代の環境、災害、開発が研究対象としてとりあげられるケースが増えています。ここでは、こうした事象を政庁周辺での最初の「開発」行為としてとらえてみました。また「20 世紀の土地利用変化」は、1900 年と 1990 年の土地利用図を比較して、その変化を考えたものです。ここでも史跡に注目すると、大宰府跡の土地利用分類は 1900 年の「水田」から、1990 年には「その他」に変化しています。これは大宰府跡（特に政庁跡）が特別史跡に指定され、整備が行われたことによると思われます。さらに「宅地開発と人口増加」は、宅地開発とそれに伴う人口増加により、太宰府が発展していったことを示しています。一方で、これを史跡保存と関連させて考えてみると、1960 年代前半の宅地開発構想が、まさに大宰府史跡保存への大きなきっかけとなっており、そのことが「開発と史跡保存」にみられるような「史跡のまち・太宰府」の誕生へとつながっていくことになるのです。近年においても平成 25 (2013) 年、宝満山が霊山として史跡に指定され、また同 26 年には、西鉄二日市駅北側の客館地区が特別史跡大宰府跡に追加指定されるなど、太宰府はますます史跡のまちとしての充実を深めています。

こうしたなかで、最初の史跡指定からの 100 年のあゆみは、史跡が先人たちによって守られてきた歴史であり、その意味を後世に伝えようとしてきた歴史でもあります。これらの史跡を今後どう活かしていくのか、いまを生きるわたくしたちにそれが問われていると思います。

こうしたなかで、最初の史跡指定からの 100 年のあゆみは、史跡が先人たちによって守られてきた歴史であり、その意味を後世に伝えようとしてきた歴史でもあります。これらの史跡を今後どう活かしていくのか、いまを生きるわたくしたちにそれが問われていると思います。



## 掲 示 版

### 公文書館からのお願い

公文書館では、家の建替え、蔵の解体などの機会に、江戸時代、明治時代以降の書付などの古文書、あるいは古い書籍、古写真などの所在確認及び調査を行って来ました。場合によってその寄贈・寄託も受け付けています。最近、このコロナ禍の状況で在宅の時間が長くなり、自宅の整理や片付けをされている方も多いと聞きます。また、年末ともなれば、新年を迎えるため、お宅の大掃除をされる方も多いことと思います。そうした時に、いま述べたような古文書の類が見つかることがあるかもしれません。今の私たちには不要に感じられ、置き場所もないことから、捨ててしまおうと思われるかもしれませんが、しかし、それらはおそらくはご先祖が遺した足跡をたどる手掛かりとなるものです。また地域の歴史や文化をより深く、より豊かに語るための貴重な材料ともなることでしょう。自宅整理などの折に、そうした古文書などが見つかったら、捨てようかとお考えになる前に、ぜひ公文書館にお知らせください。

新元号「令和」の出典『万葉集』所収の“梅花の宴”について、『太宰府市史』が詳しく解説しています!!

- ◎「梅花の宴」を詳しく知りたい場合は『太宰府市史 通史編 I』
  - ◎「梅花の宴」の原文および注釈を調べたい場合は『太宰府市史 古代資料編』
  - ◎『万葉集』の中で、大宰府で詠まれた歌を調べたい場合は『太宰府市史 文芸資料編』
- 販売価格：1冊 5,000円  
(郵送の場合は送料実費が別に必要です。)  
問い合わせ：太宰府市公文書館



### ふるさと納税の返礼品に

『太宰府市史』が加わりました。

この機会にぜひ、ご検討ください!!

154,000円の寄付金額で全巻(13巻14冊)

33,000円の寄付金額で「令和セット」

(通史編 I・古代資料編・文芸資料編)

## アクセス

公共交通機関でお越しの場合は、コミュニティバス「まほろば号」(北谷回り)をご利用ください。西鉄五条駅 or 西鉄太宰府駅(太宰府線)⇒上下水道事業センター下車



## ご利用の案内

閲覧時間 午前9時～午後4時30分  
(閲覧のための入館は午後4時まで)  
閉館日 毎週土曜日・日曜日、祝日  
年末年始(12月29日～1月3日)

### 太宰府市公文書館通信 Vol.5

編集:太宰府市公文書館

〒818-0110

福岡県太宰府市御笠五丁目3番1号

電話:(921)2322 (直通、FAX 兼用)

E-mail:kobunshokan@city.dazaifu.lg.jp

発行:太宰府市

発行日:令和3年10月4日